

有効期間の更新(続き)

◎「緩和された資産要件」にて申請できる場合について

具体的には…

・前回、緩和された資産要件(当分の間の措置)で許可の更新をされている場合には、更新の許可申請は、同じ緩和された資産要件(当分の間の措置)での申請が可能です。

※上記以外の場合は、通常の資産要件での申請が必要です。

提出期限…

有効期間満了日の3か月前まで

手数料…

収入印紙 5万5千円×労働者派遣事業を行う事業所数
※郵便局などで購入

提出先…

事業主を管轄する労働局

◎ 上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります

変更届や事業報告書が提出されていない場合は、更新申請前に提出する必要があります

提出様式は宮城労働局のホームページからダウンロードができます。

派遣事業の廃止(全事業所)

提出様式… (正)(副)(控)3部提出

① 労働者派遣事業廃止届出書 (様式第8号)

添付書類… 原本

① すべての事業所の労働者派遣事業許可証

② 許可条件通知書

◎ 上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります

提出期限…

廃止後10日以内

手数料…

なし

提出先…

事業主を管轄する労働局

派遣事業所の廃止(一部の事業所のみ)

提出様式… (正)(副)(控)3部提出

① 労働者派遣事業変更届出書 (様式第5号) [第1面～第3面]

添付書類… 原本

① 廃止した事業所の労働者派遣事業許可証

◎ 上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります

提出期限…

廃止後10日以内

手数料…

なし

提出先…

事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

提出様式は宮城労働局のホームページからダウンロードができます。

単に市町村合併や住居番号の変更により住所又は所在地に変更が生じた場合

許可証の書換が不要な場合

添付書類…コピー1部

- ①自治体からの通知(住所表記が変更されたのが分かるはがき等)
◎上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります

提出期限…

変更が生じた後速やかに

手数料…

なし

提出先…

事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

許可証の書換を申請する場合

提出様式…(正)(副)(控)3部提出

- ①労働者派遣事業変更届出書(様式第5号)[第1面～第3面]

添付書類…(正)(副)2部提出 ※添付書類の有効期間は概ね3ヶ月以内のもの

- ①自治体から無料で交付される住所(所在地)表示変更証明書
◎上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります

提出期限…

変更が生じた後速やかに

手数料…

なし

提出先…

事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

提出様式は宮城労働局のホームページからダウンロードできます。